

## ベビーシッターサービス等 利用規約

### 第1条（名称および適用と運営）

ベビーシッターサービス利用規約（以下「本規約」）は、Emi-yell株式会社 Anjel club okinawa が本サービスの提供・運営・管理を行い、本規約は弊社の提供する本サービスのご利用者様すべてに適用されます。

### 第2条（目的）

本サービスは、弊社スタッフがお客様の希望内容を尊重しながらお子様の保育をすることを目的と致します。

### 第3条（対象）

本サービスは、0歳～15歳までのお子様の保育を対象とし、その他親子のアクティビティ時のサポートや代行も対象と致します。

### 第4条（サービス提供時間）

本サービスの提供は、24時間・365日対応とし通常営業時間は午前8時から午後22時まで、その他の時間は割増料金にて対応を致します。

### 第5条（サービスオーダー時間）

本サービスのオーダー時間は、お客様のご予定時間に+20分（開始時のヒアリング15分、終了時の送り5分）の全ての合計時間がオーダー時間と致します。（ご予約の15分前にオーダー、終了5分前帰宅）

### 第6条（長時間保育）

本サービスの提供が長時間に及ぶ場合は、シッターが交代致します。（労働基準法第34条より）  
この場合の交代にかかる費用（出張費と交代時の引継時間など）はお客様のご負担と致します。

### 第7条（休憩）

本サービスの提供時間が6時間を超える場合や、昼食時間帯または夕食時間帯をまたぐサービスの場合はお客様ご指定内容（レストラン、ルームサービス、持参など）にて弊社スタッフもお子様と一緒に食事や休憩を取らせていただきます。（労働基準法第34条より）

### 第8条（利用料金）

本サービス利用料金は、通常料金・割増料金（ハイシーズン時期や夜間・早朝時間帯）・出張費（交通費、駐車料金、高速料金、バス利用時のチャーター代など）・オプション料金・から主に構成されます。

### 第9条（延長料金）

本サービス終了5分前からお客様の送りを致します。終了予定5分を切った時点で自動的に当日延長となり、当日延長代は通常営業時間内はお子様1人につき10分につき1,000円、その他の時間はお子様1人につき10分1,500円を当日現金にて弊社スタッフにお支払い頂きます。

### 第10条（支払い方法）

本サービスご予約後、お見積金額を7日以内に弊社指定口座へ振込。ご予約日が3日を切る場合は即日振込とし、振込後は振込が確認できる明細や画面写真を振込完了報告としてご報告頂きます。

### 第11条（サービスのキャンセル）

本サービスのご予約後のキャンセルは、メールのみでの受付となります（support@emi-yell.jp）  
キャンセルを行う場合のキャンセル料はお見積総額・お振込み総額より下記金額を差引ご指定口座へご返金いたします。

- ①所定キャンセル料（HP内記載）
- ②事務手数料3,240円
- ③振込手数料

### 第12条（病児・病後児保育の提供範囲）

本サービスが提供可能な病児保育の範囲は、学校感染症における第二種と致します。お子様の状況により、第二種においても本サービスの提供ができない場合があります。また、記載のないその他の感染症において、本サー

ピスの提供が可能かどうか弊社の判断により決定致します。

#### **第13条（本サービスの中断ならびに緊急対応）**

本サービスの提供中にお子様の容態に著しい変化または変化の兆候が現れた場合は、本サービスの提供を中断し、お客様にご帰宅のご連絡を致します。また、緊急を要すると判断された場合は、お客様の許可無く救急車の手配などを行います。

#### **第14条（医療行為）**

本サービスでは、与薬などの医療行為は原則として行うことができません。

#### **第15条（保険の適用）**

本サービスでは、事故の発生を未然に防止するため善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないように最大限の注意義務を尽くしておりますが、万一の場合に備えて賠償・損害保険に加入しています。ただし不可抗力による事故等、保険金が支払われない場合があります（お子様単独でのつまづき、転倒、かすり傷、たんこぶなど特に野外保育中の自由時間には遊び中の軽傷の可能性があることのご理解をお願いいたします）

#### **第16条（免責）**

つぎの各号に定める事由により生じた損害について、会社は責任を負いません。

- ①本サービスを提供するにあたり、お客様より申告されたお子様の既往歴、状態の虚偽、または重要事項の申告漏れによりシティングの中断をしなければならないとき
- ②他者の急な交通事故による到着の遅れや災害・事変等会社の責めに帰すことのできない事由が発生したとき

#### **第17条（提供の制限）**

つぎの各号に定める事由により、本サービスの提供が制限される場合がありますので、予めご了承下さい。

- ①お客様都合による日程変更（ご予約確定日より1年以内に1回のみご予約時と同一条件で振替可能）時に、弊社スケジュール等の都合が合わないとき
- ②シティング開始時に、体温が37.5℃以上のときや病児保育のとき
- ③各種警報が発令されたり、気象条件が悪化し、安全が確保できないと判断されるとき
- ④その他、お子様ならびにシッターの安全が確保できないと判断されるとき

#### **第18条（禁止行為）**

お客様は、つぎの各号に該当する行為を行わないものとします。

- ①本サービスの名誉や信用を傷つけ、または秩序を乱す行為
- ②弊社スタッフと直接または間接契約を結び弊社サービスと同等又は類似サービスを依頼する行為
- ③本サービスの契約に含まれないお子様を同席させる行為
- ④通常受託可能範囲外のご依頼内容行為
- ⑤その他、弊社が本サービスのお客様として相応しくないと判断する行為

#### **第19条（本契約書に定めのない事項）**

本規約書に定めのない事項については、児童福祉法令及びその他関係法令の定めを尊重し、双方が誠意を持って協議の上、決定します。

#### **第20条（本規約等の変更）**

弊社は、本規約等を任意に改定できるものとします。本規約等の改定は、改定後の本規約等を当社所定のHPに掲示したときにその効力を生じ、お客様は改定後の本規約等に従うものとします。また、本サービス開始時には、本規約すべての記載内容について、同意されたものとみなします。